# 第 11 期茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議報告書【概要版】

## ~ 新たな生涯学習推進のための施策について ~

茨城県教育庁生涯学習課

## 1 これまでの生涯学習推進の経緯

本県の生涯学習推進体制は、国の動向にいちはやく対応し、 茨城県生涯学習推進計画(平成元年~平成6年)をもとに、 5つの生涯学習センターを核とした広域学習圏構想に基づ く地域生涯学習の推進することにより、県民に対する幅広い 学習機会の提供と学習成果の活用・評価を図ってきました。 これは、県内隅々に渡って、個人の生きがいづくりの充実を 中心として、県民の学習機会を保証しようとする、生涯学習 推進体制の量的整備としては全国に先駆けた大変積極的な 施策でした。

そのような中、平成 18 年の教育基本法の改正や平成 20 年の中央教育審議会答申では、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスが重要であり、特に「社会の要請」に対する学習機会の必要性が明確に提起されました。

しかしその一方で、地方財政の悪化もあり、従来独占的に 公的機関が取り組んできた生涯学習の機会への、民間セクタ 一の活力の導入を促すべく、本県においても指定管理者制度 が導入されました。そのことによって、県民へのサービス提 供は充実し、民間セクターが存在感を増しましたが、その反 面、市町村とのつながりが薄くなってきたことも事実でした。

第4次生涯学習推進計画の策定中,平成23年3月11日に発生した東日本大震災において,水戸生涯学習センターが甚大な被害を受けたことを契機に,平成23年10月に生涯学習推進検討委員会が設置され,生涯学習推進体制の再構築について議論を重ねました。その報告書(平成24年3月)では,本県生涯学習推進を担う各セクターの役割を明確化することや各セクター間の連携の必要性が浮き彫りにされ,新しい公共を担う人材育成や地域課題や現代的課題を解決できるような地域コミュニティの再生などの新たな課題が強く指摘されました。

## 2 現在の生涯学習推進体制

県は,第4次生涯学習推進計画(平成23年~27年)や生涯学習推進検討委員会(平成24年)を経て,現代的課題や地域課題を解決するための施策に踏み出しました。

地域コミュニティの再生や子育て支援,社会貢献を担う人 材育成プログラム,ネットワーク型行政の構築を図るための, 県,市町村,大学及び民間教育事業者等の多種多様な部門間 との連携・調整やコンソーシアム事業がそれにあたります。

特に、具体的な生涯学習推進の取組の柱として次の4つの 重点項目が示され、その施策としてそれぞれの事業が展開さ れました。

- (1)新しい学習ニーズへの対応
  - · 社会貢献活動促進事業 (H23~)
  - ・地域コミュニティ再生事業 (H24~)
  - ・家庭教育支援

[すくすく育てはじめの一歩作成] (H25~)

- (2) 市町村への支援の拡充
  - ・市町村、公民館講座等プログラム開発講座(H25~)
  - ・事業企画力スキルアップセミナー (H25~)
- (3) 学校教育への支援
  - ・地域との連携による学校の防災力強化推進事業(H24~26)
  - ・学校図書館支援事業(H24~)
  - ・いばらきっ子郷土検定事業 (H25~)
  - ・企業連携による教育力向上推進事業(平成25年度~)
- (4) コンソーシアム事業の展開
  - · 生涯学習推進事業連絡会議(H25~)
  - ・未来への架け橋 学びの創造プロジェクト コンソー シアム いばらき子ども大学 (H26~)

## 3 生涯学習施策について委員の意見より

### 【「新しい学習ニーズへの対応事業」に対する意見のまとめ】

#### → 提言 1

- ○地域づくりを支える多様な人材の育成・活用(ボランティアも含む)
- ○地域の多様な人材をコーディネートしていく社会教育主事など専 門的職員の役割や配置の見直し
- ○地域人材のネットワーク構築

#### 【「市町村への支援事業」に対する意見のまとめ】

- → 提言1, 2, 3, 4
- ○事業の企画段階から県民がどのように参画していくか
- ○市町村が必要とするニーズの詳細な把握
- ○県と市町村をつなぐ社会教育主事の新たな役割の重要性
- ○市町村格差の問題の重要性と求められる対応

# 【「学校教育への支援事業 (主にいばらきっ子郷土検定事業)」に対する意見の まとめ】 → 提言2

- ○郷土愛を育成できるような問題の作成について
- ○検定テキストなど教材などがあるとよい
- ○県大会における参加生徒の交流の促進

### 【「コンソーシアム事業」に対する意見のまとめ】

#### → 提言3

- ○継続的な知の循環型の事業
- ○企業との連携
- ○コンソーシアムを構築するためのキーパーソン

## 【「先進事例からの意見聴取」に対する意見のまとめ】

#### → 提言1.3

- ○行政の中での他部局との連携
- ○まちづくりに携わる地域の人材育成
- ○企業のCSR活動の重要性
- ○学校と地域をつなぐコーディネーターの育成

#### ※ →は、それぞれの意見のまとめに対応する主な提言

# 4 今後の生涯学習推進体制の方向性について(提言)

# 〇 提言1 生涯学習社会を支える人づくり、絆づくりの推進

提言1に対する小項目	提言1に対応する具体的施策
○地域の多様な人材をコーディネートしていく社会教育主事など専門的職員の役割や配置の見直し	・教員籍社会教育主事の各教育事務所,市町村配置の推進 ・有資格者の育成,学校への配置
<ul><li>○地域づくりを支える多様な人材の育成・活用(ボランティアも含む)</li><li>○地域人材のネットワーク構築</li></ul>	・各生涯学習センターが実施する社会貢献活動促進事業の推進 ・生涯学習ボランティア活動支援センターの充実
○生涯学習指導者の養成・研修	・生涯学習指導者養成を図るための研修の充実 「事業企画力アップスキルセミナー」「社会教育主事等研修」「公民館長等研修」「社会教育委員研修」「図書館職員研修」「社会教育主事講習」等
○コンソーシアム事業を推進するキーパーソンの発掘と組織化	・「人材発掘」を目的とした交流会の開催 ・多様なネットワークを持つ人材の活用による新たな人材の発掘と組織化

# 〇 提言2 ライフステージに応じた多様な学びの機会の充実

提言2に対する小項目	提言2に対応する具体的施策
○茨城の未来を担う子どもたちを育む教育の充実	・「いばらき教育の日」推進事業を中心に茨城の未来を担う子どもたちを社会全体で育てていくという意識啓発の促進 ・郷土愛を育む事業の充実:いばらきの魅力再発見事業,いばらきっ子郷土検定事業 ・読書活動への支援:学校図書館支援事業,子どもの読書活動推進体験整備事業 ・各事業セクター(市町村,大学,企業,民間教育事業者,NPO等)と連携し,社会全体で茨城の未来を担う子ども たちを育てるコンソーシアム事業の実施:コンソーシアムいばらき子ども大学
○現代的・社会的課題に対応した学習の推進	・地域課題を把握し、その課題解決のための事業の実施 ・社会の要請に特化した県民大学講座の開設 ・地域調査等による学習ニーズの把握
○家庭教育支援の充実	・家庭教育支援資料4部作の作成及び活用:「家庭教育ブック すくすく育てはじめの一歩」,「家庭教育ブック ひよこ」,「家庭教育ブック」,「家庭教育ブック つばさ」
○多様な学習情報が得られる体制の在り方	・茨城県生涯学習情報提供システムの充実 ・市町村広報体制との連携

# 〇 提言3 生涯学習推進体制の強化

提言3に対する小項目	提言3に対応する具体的施策
○県,市町村,大学,民間教育事業者,NPO等の各セクターそれぞれの役割を踏まえた連携(コンソーシアム等)の促進	・ <u>県の役割</u> 各セクターへの支援及び人材育成や学習プログラム開発へのシフト ・ <u>市町村の役割</u> 住民への直接サービス(趣味教養に関する講座及び社会の要請に関する講座等)の拡充 ・ <u>大学</u> 高度で専門的な講座の拡充や各セクターと連携したコンソーシアム事業の実施 ・ <u>民間教育事業者</u> 個人の要望に関する講座の拡充 ・NPO それぞれの団体の創意工夫による社会の要請に関する講座の実施
○生涯学習センターの機能・役割についての検証	教育基本法(H18)の改正や中教審答申(H20)及び、平成27年度で指定管理期間も終了することから、平成26年度中に、生涯学習センターの在り方について、以下の①、②により方向性を検証する。①評価検討委員会の設置・地域の特性や学習環境などの調査をもとに各センターの役割について検証・生涯学習センターの必要性についての協議②第12期茨城県生涯学習審議会及び社会教育委員会議において、評価検討委員会の調査結果をもとに、生涯学習センターの在り方についての方向性を決定
○コンソーシアム事業の推進	・いばらき子ども大学事業の展開 ・新たなコンソーシアム事業の創出 ・生涯学習課と他部局との連携の推進
○社会全体で教育に取り組む体制の強化	・学校、家庭、地域や企業との連携の推進 ・企業連携による教育力向上推進事業の推進

# 〇 提言4 地域の特色を生かした生涯学習推進構想

提言4に対する小項目	提言4に対応する具体的施策
○県内5地区(水戸,県北,鹿行,県南,県西)や県内各地域の特色を生かした生涯学習の推進	・各地域の特色を把握するための調査分析(人口動態の現状把握と将来推移の展望をもとにした分析等) ・各地域の特色を生かした施策の実施
○隣接県隣接地域との交流による生涯学習の推進	・隣接県(福島、栃木、埼玉、千葉)との連携を図り、隣接地域の活性化を図る施策の実施